

別表2 機密性毎の情報取り扱い方法について

省略用語 CISO=理事長・学長、ISO=所属長、電取=電子情報取扱方法に関する規程、セ対=セキュリティ対策規程

項目	特定機密情報		機密性3情報 (関係者外秘情報)	機密性2情報 (学外秘情報)	機密性1情報 (公開情報)
	機密性5情報 (極秘情報)	機密性4情報 (秘情報)			
対象となる学内データ(案)	個人情報(患者、学生、入試に関連する情報) ・個人が特定可能な患者に関する学内データ ・入試試験の作問、成績、合否決定等に関する学内データ(合格発表、成績の統計的集計値その他の入学試験の秘匿性保持に影響しない学内データを除く) ・学生の成績、学納金の免除、その他個人情報に該当する学内データ	個人情報(左記以外の情報) ・教職員等人事関連情報(公表日以降の公表情報を除く) ・情報システムの認証情報及びログに記録された情報 ・個人を特定できる情報で、社会通念上、当該情報の漏えい等により本人又は近親者の利益、名誉又は心情を害する可能性の高い情報 ・機密性3情報と結びつけることで、個人情報となり得る情報	左記特定機密情報を匿名化したもの ・特定機密情報を適正に匿名化処理がなされた情報 ・成果発表前の研究情報 ・共同研究者関連情報 ・研究費申請書関係情報 ・学科試験関連情報 ・学内会議関連情報(機密事項に関係しない情報を除く) ・図書館貸出等利用者関連情報 ・外部委託関連情報(情報セキュリティに関連しない外部委託を除く) ・情報システム及び開発ソフトウェア関連情報	左記機密性3情報を集計加工したもの ・機密性3情報に対して集計等加工することで、個別の情報が見えなくなった統計的情報(公開を目的として作成した情報を除く) 教職員等の職務上明示した職氏名等以外の個人情報を含まない次の情報 ・人事異動関連情報 ・研究費申請等事務関連情報 ・学内連絡関連情報 ・勉強会、研修会、研究会、講義等関連情報 ・図書館その他の施設の入館者関連情報 ・研究業績関連情報	公開を前提とした情報 特段秘匿を要しない情報 ・大学案内 ・ホームページ掲載情報 ・広報誌及び更改を前提とした年報等 ・受験案内 ・入札情報等の制度的に公開することが求められている情報 ・学会等発表済みの研究論文関連情報 ・公開を目的として作成した統計的情報 ・その他、公開しても本学の活動に支障が生じない情報
情報の提供又は開示	△ 職務上の権限と各種要件を満たしていること(電取13-1) CISO(理事長)の許可(権限がない者への提供)(電取13-2) 【適用除外あり】 本法人に不利益を及ぼさない場合、自らが(共同で)作成し、処分権限に属する電子情報は適用除外を受ける。(電取14)		△ 職務上の権限を有していること(電取15-1) ISO(所属長)の許可(権限がない者への提供)(電取15-2)	○ 業務遂行上の必要において許可(電取16)	
情報の持ち出し					
外部記憶媒体による持ち出し	△ CISO(理事長)の許可(電取23-2) 持ち出しに際しての暗号化(電取19-1) 【許可の免除あり(セ対40)】		△ ISO(所属長)の許可(電取23-2) 持ち出しに際して暗号化が必要(電取) 【許可の免除あり(セ対40)】	○ 職務上の正当な権限が必要(電取22)	
パソコン等による持ち出し	× 禁止(電取25-1、2)	△ CISO(理事長)の許可(電取25-2) 外部インターネットへの接続禁止(電取26)	△ ISO(所属長)の許可(電取25-2)	○ 任意	
メールによる送信	× 禁止(電取33-2)	△ CISO(理事長)の許可(電取33-1) 【適用除外あり】	△ ISO(所属長)の許可(電取34)	○ 職務上の正当な権限が必要(電取32-2)	
情報の保管					
外部記憶媒体による情報保管	△ 管理簿を用いた管理(セ対52) 施錠保管(セ対52-3)	△ 記録簿を用いた管理(セ対52)	○ 任意	○ 任意	任意
パソコン等による情報保管	△ 右記に加えISOの許可(電取45-48) 【適用除外あり】 自ら(共同で)作成し、処分権限を有するデータについては利用可(電取48)	△ 施錠等による保管(電取45-1-1) 使用簿等による管理(電取45-1-2)	○ 任意	○ 任意	
外部サービス(クラウド等)による情報保管	△ 特定の条件でCISOの許可(セ対106)	△ 特定の条件でISOの許可(セ対106)	△ ISOの許可(セ対102-1) 危険性の評価の実施が必要(セ対104)	△ ISOの許可(セ対102-1) 危険性の評価の実施が必要(セ対104)	
当該情報を保管したパソコンのインターネット接続	× 禁止(セ対36-4)	△ ISO(所属長)の許可(セ対36-3) 管理者が不適当なネットワークへの接続禁止(セ対45-1)	○ 任意	○ 任意	
暗号化等	作業中を除き暗号化が必要(電取19-1)		可能な限り暗号化に努める(電取22)		必要な場合は暗号化等の処理とする(電取21)

○=可能、△=条件により可能、×=不可能